

令和4年3月29日

文京区教育委員会
教育長 加藤 裕一 様

文京区特別支援教育振興委員会
会長 小池 夏子

文京区特別支援教育振興委員会審議結果 最終報告

平成30年11月、文京区教育委員会教育長から、下記の件について諮問されたうち、「3 特別支援教室の導入後の状況について」、その結果をまとめ、報告いたします。

記

- 1 知的障害特別支援学級の現状と今後の対応について
- 2 自閉症・情緒障害特別支援学級の現状と今後の対応について
- 3 特別支援教室の導入後の状況について

はじめに

平成30年11月、文京区教育委員会教育長から諮問された「1 知的障害特別支援学級の現状と今後の対応について」は、令和元年5月8日に、また、「2 自閉症・情緒障害特別支援学級の現状と今後の対応について」は、令和2年3月26日にそれぞれ教育長に報告された。

引き続き、令和3年度に「3 特別支援教室の導入後の状況について」、検討を進めてきた。ここに審議の内容をまとめたので、報告する。

1 特別支援教室の導入後の状況について

(1) 導入の背景等

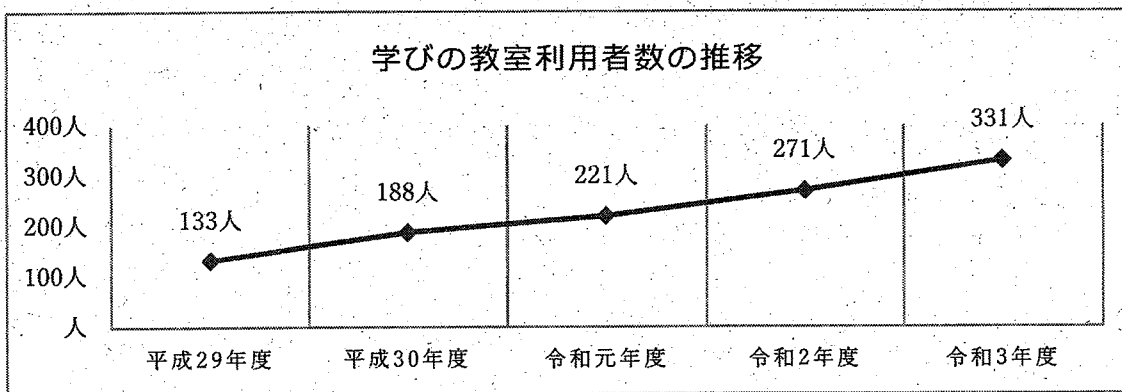
文京区では、通級指導学級が小学校で2校、中学校で1校設置されていたが、東京都の実施計画等に基づき、平成29年4月に全ての区立小学校に「学びの教室」を、平成31年4月に全ての区立中学校に「アドバンスルーム」を導入した。

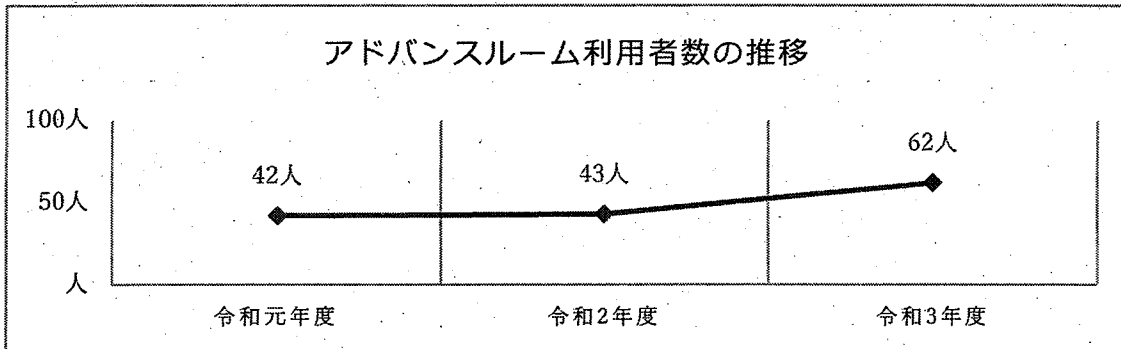
「学びの教室」は導入後5年目、「アドバンスルーム」は、導入後3年目となる。

拠点校については、「学びの教室」は、令和元年度に2校から8校に拡大している。「アドバンスルーム」は、拠点校の変更はあるものの、導入後から1校体制となっている。

(2) 利用児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	児童数	8,341人	8,791人	9,178人	9,671人	10,055人
	学びの教室	133人	188人	221人	271人	331人
	利用率	1.59%	2.14%	2.41%	2.80%	3.29%
中学校	生徒数	2,023人	1,992人	2,053人	2,115人	2,228人
	アドバンスルーム			42人	43人	62人
	利用率			2.05%	2.03%	2.78%





(3) 導入後の成果と課題

ア 利用児童数の増加

保護者による特別支援教室の理解が進むとともに、利用することの抵抗感が下がっていることも、利用者数増の要因となっている。

一方、退室が進んでいないことが課題であり、支援レベル1・2の周知を徹底するとともに、特別支援教育担当指導員等の制度を利用して、退室後も安心して学べる体制づくりが必要となっている。

イ 適正な拠点校数

中学校は、現在の拠点校1校の体制で、指導を行う教員の変更や教員間の情報共有がスムーズとなるなど、メリットになる点も多い。教員の適正な配置を区内で行うことを考えれば、2校以上の拠点校についても検討が必要である。

また、学校ごとの利用者数の増減は、年度によって異なるため、拠点校ごとの利用者数のアンバランスを調整できるとよい。

小学校では、拠点校によって、巡回指導教員が、週のほとんどを巡回校で過ごすこともある。所属意識の低下等の改善も課題となる。

ウ 巡回指導教員の指導力向上

指導歴が浅い教員や若手の教員が多く、研修会や授業観察を丁寧に行うことが重要となる。また特別支援教室では、保護者対応も多いため、学級担任や教科担任との連携をしっかりと行っていくことも必要である。

エ 指導教室の確保

今後、学級数の増加や工事が実施されている時など、現在の教室による指導体制がとれないことが想定される。個別指導を充実させるために、パーティション等を上手く利用するなど工夫して指導する必要がある。

2 現状（課題）を受けての方向性

利用児童・生徒数の増加しており、特別支援教室における指導の成果が認められる場合は、退室に向けた指導が図られるべきである。その際は、本人及び保護者に対して、退室後に支援が途切れるのではなく、在籍学級における指導等を通じて、支援が継続されることの周知を図っていく必要がある。

中学校の拠点校数については、引き続き2校以上の体制とするか、検討が必要である。

巡回指導教員の指導力の向上は、特別支援教室の運営上、最も重要な要素であり、研修会や授業観察等の充実を図っていくことが求められている。

指導の場の確保については、パーテーション等に加え、その時間に利用していない特別教室等を利用するなど、工夫を行っていく必要がある。